

令和5年度第1回山元町教育委員会臨時会会議録

- 1 招集日時 令和5年7月6日(木) 午前10時00分
- 2 招集場所 山元町役場 第2会議室
- 3 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員 菅野正彦
委員 横山真理子 委員 門間浩泰
- 4 説明のため出席したもの
教育総務課長 伊藤和重
生涯学習課長 伊藤孝浩(欠席)
中央公民館長 武田賢一(欠席)
- 5 本委員会の書記
教育総務課総務班 班長 菅井健太郎
- 6 開 会 午前10時00分

教育長 令和5年度第1回山元町教育委員会臨時会を開会する。

議事日程

- 日程第1 前回の会議録の承認
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 議案第1号 令和6年度使用教科用図書採択計画書について
- 日程第4 その他 (1) その他

教育長 日程第1 前回の教育委員会定例会会議録の承認をお願いします。

菅野委員 前回開催の令和5年度第3回定例会について、臨時会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。
今回の会議録署名委員は、門間委員と横山委員になります。

教育長 日程第3 議案第1号 令和6年度使用教科用図書採択計画書に

ついてを事務局から説明させます。

教育総務課長

はい。御説明いたします。

まず初めに本日配付の資料は会議後に回収いたしますのでよろしく
お願いいたします。資料を御覧ください。

今年度は小学校の教科書の採択年度になりますので、委員の皆様には
10月16日に名取市の県総合教育センターで図書の閲覧をしていた
だきました。町内小・中学校でも図書の閲覧を行い、学校で採択計画書
を作成し、教育委員会へ報告をいただき、それを取りまとめまして、本
日御提案いたしております。

なお、中学校については来年度令和7年度採択、使用開始となります。
特別支援学級は毎年選定可能となっておりますが、今年度は1校のみと
なっております。

令和6年度使用教科書採択計画書です。科目、発行者、評価の観点
が記載されております。様式B1、通常学級で使用する教科書の採択計画
書です。評価の観点は御覧いただければと思います。

次に、B2を御覧ください。文部科学省著作教科書です。こちらは特
別支援学級の知的障害児用の採択計画書です。

続いて資料3を御覧願います。様式B3、学校教育法附則第9条によ
る一般図書は教科書を補完する一般図書の採択です。

様式Cの1、検定教科書。こちらは採択希望教科書集計表です。各教
科ごとの町内4小学校の希望状況が記載されています。家庭と英語が希
望がわかれております。前の様式B1において発行者案を記しておりま
す。

最後になりますが様式C2、文部科学省著作教科書、様式C3、学校
教育法附則第9条による一般図書は山下第二小学校のみの希望です。

説明は以上でございます。

教 育 長

質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....
教 育 長

異議なしと認め、日程第3 議案第1号 令和6年度使用教科用図書
の採択計画書についてを提案のとおり承認する。

.....
教 育 長

日程第4 その他ですが、小学校再編の関係ですね。お配りした資料
を御覧ください。明日町長と打合せをしてこの件を進めていきたいと思
っています。先日の定例会にいただいた皆さんの意見をもとに具体的な
スケジュールを考えてみました。前段の1ページ2ページは前回説明し

ましたので省きまして、3ページ目ですね。前回もお話したことではあるんですが、上から2つ目の検討の進め方のところで白抜きの星印2つ目、その下に①②③とあり、前回説明をいたしました。③の町財政が制限を生む可能性があるためということと、場所については町民の関心が高い事項であることで、場合によっては政争になる可能性も考えられるので、校地校舎については町の判断ということで検討を進めていくと。(資料により説明)

教育長 御意見あればどうぞ。

菅野委員 4ページの下の方の検討委員会の名称のことですけれども、検討というところとまた改めて検討するようにも取れますので、このあり方検討委員会の名前の方がいいと思います。それからこの前、終わってから考えたことなんですけれども新しいハザードマップ、津波浸水区域、出ましたので、今の第二小学校とかは津波に飲み込まれる可能性がありますので、新しい避難所にもなると思うのでどこに建てたらいいかは考えたほうがいいと思いました。

教育長 津波の浸水想定を考えると積極的にはならないと思います。スケジュールの末を13年にして、早まったら12年にしたらいいのか。

菅野委員 開校が早まるのは聞いたことがありません。早まるとすれば計画がどうだったのということを知りたいと思います。

大内職務代理者 新しい学校新入生から入学するつもりでいたのに。遅れるのは構わないけれども。

教育総務課長 2番の校地校舎の設置の仕方の検討というところ、先ほど教育長から概略設計というのでましたけれども、今は場所も形もわからない中で、1番の学校形態を決めていただいたところである程度どういう学校か決めたところで、校地もあるんですけれども、学校の大きさが決まってきたところで、二案から三案になるかと思うんですけれども、その金額を出してもらおうというものになります。

その中で、徐々に意見を聞いて絞り込んでいくということで最終的には、4番とか5番のところ町判断ということになるんですけれども、概略設計の精度を高めたところで基本設計に近い状態にして、令和8年度の基本実施というのにもっていかないとスケジュール的に間に合わないということで、実施設計に近い数量設計で、(2)における③で業務委

託による概算工事費を出しているんですけれども。小学校、体育館、給食センターの設計をするのに1年間では難しいということを専門家に聞いておりました、工事も2年間で見ているんですが、これもなかなか厳しいかもしれませんがやり通すと。

これに先ほど教育長から言った用地の関係、用地が加わったときには、広さの見立てをしてその土地がどういうことになっているのか見るようになります。その後に相続関係とかあったときに、そこら辺の調整が入ったり、用地交渉にはかなりの時間を要しますので、そこら辺があった場合は若干ずれたりする可能性がありますけれども。用地が入ってしまうと、これ以上になってしまうかもしれないということです。

この概略設計の中でどのぐらいの補助がいただけるかということをお県とかに確認して行って、町の財政と調整を図るということで考えております。その中で②概略設計が出てくるとある程度の、議会もそうなのですが、保護者の方に説明をしていくのかということが課題で、いまあるもので教育長と担当と専門家と打ち合わせた結果がこうなっているということをお理解いただければと存じます。

教育長 課長言ったようにどこかの段階で保護者等に説明をするのは必要かなど。町の判断をした後とかにする必要があると思います。

菅野委員 2番の校地校舎の決定のところでは令和5年のあたりから上と並行して行っては大変でしょうか。

教育総務課長 ②の校地校舎の設置の仕方をずらしているのかは学校形態をどういうふうに決めていただくかということと、令和6年度の途中から始まっている②なんですけれども、学校形態絞り込まれたときに業者選定のために少しずらしているということです。

2番のところではだいたい令和6年6月にしているのは、4、5月で発注をしなければいけないということで、作るに当たっては指名競争入、業者5社くらい決めて一斉に競争入札させるのか、プロポーザルとして提案をうけるのか。時間が長いのはプロポーザルになるんですね。そのため7月にしております。発注の仕方で少しずつずれが生じるということです。

教育長 明日の町長打合せでこの方向でということになれば、一度総合教育会議を開いた方がいいと思いますので、その時はまたお知らせいたします。

大内職務代理者 私の考えは、中学校に西側、サッカー場だけでは狭いので、小学校の

校舎も校庭も近くにあった方がいい。プールと体育をするグラウンドも近くにあった方がいい。あそこに集めるとしても。

菅野委員 給食センターを別な場所に。

教育長 道路もあるので簡単につぶせない。

教育総務課長 業者に委託した際にある程度具体的な絵をかいてもらうようにします。

菅野委員 専門家の方に頼むのがいい。

教育長 基本的には6号線から西の方と考えなければならない。

大内職務代理者 津波のときに鉄道が減衰した面もあるが。

横山委員 教育委員は検討委員会に入らないのか。

教育長 検討委員会で検討してもらったものを教育委員会で受けるようになります。

教育総務課長 予算的な措置で次の町長選挙もあるので判断時期の調整をしています。

教育長 日程について事務局からお願いします。

教育総務課長 はい。
それでは今月の定例会は7月25日火曜日午後2時からとなりますので、よろしくをお願いします。

教育長 外に何かあれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....
教育長 以上をもって、令和5年度第1回山元町教育委員会臨時会を閉会する。

7 閉 会 午前10時43分

教育総務課総務班長 菅井 健太郎

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名委員.....

令和 年 月 日

会議録署名委員.....